

令和7年度第1回山口県教科用図書選定審議会議事録

日 時 令和7年4月25日（金）

午後1時30分から午後3時20分まで

場 所 県庁4階 共用第2会議室

発言者	内 容
事務局 審議監 各委員 事務局	・「令和7年度第1回山口県教科用図書選定審議会」を始める。 ・県教育委員会挨拶（林審議監） ◆各委員 自己紹介 ・委員の任命について ・本日の会議について ・配布資料について ・旅費等について
課 長	・義務教育諸学校用教科用図書の採択の仕組みについて ・教科用図書選定審議会所掌事務について ・教科用図書採択関係法令及び山口県教育委員会規則について
事務局 各委員 事務局	・説明について質問はないか。 ◆（特に意見なし） ・山口県教科用図書選定審議会規則第3条によって、本会の会長・副会長の選出に移る。御意見を伺いたい。
各委員 事務局 課 長	◆（特に意見なし） ・事務局案を示してよろしいか。 ・事務局としては、会長を山口大学教育学部教授の鷹岡亮委員に、副会長をやまぐち総合教育支援センター教育支援部長田中幸雄委員にお願いしたいと考えている。
事務局 各委員	・事務局案で承認いただけるか。 ◆拍手により承認
会 長 事務局	○会長、副会長、席の移動（前の席へ） ◆会長挨拶 ・職務代理者について
会 長 事務局	◆光市教育委員会教育長の伊藤幸子委員を指名する。 - ここで、山口県教育委員会より教科用図書選定審議会に対して諮問を行う。
会 長 事務局	◆受領 ・鷹岡会長に対する司会・進行のお願い
会 長	◆ただいまから審議に入る。まず、本審議会への諮問内容について、事務局から説明願いたい。
課 長	・選定審議会への諮問内容について説明 1 義務教育諸学校における令和8年度使用教科用図書の採択の基準について 2 採択関係者に提示する令和8年度使用教科用図書の選定に必要な資料について
会 長	◆諮問内容と本日の審議会の審議内容について何か質問はないか。

各委員 事務局	◆（特に意見なし） ・一般図書等を展示しているので、休憩中に御覧いただきたい。
会 長	◆今年度の「採択の基準」や「選定資料」について、事務局から素案を説明願いたい。
事務局	◎事務局から資料配布 ・「義務教育諸学校における令和８年度使用教用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について（素案）」、「令和８年度使用中学校用教科用図書選定資料（素案）」、及び「令和８年度使用一般図書（一般図書（特別支援学校・学級用））選定資料（素案）」について各資料を使って説明 ・研究調査は、教科書の紙の部分についてしっかり行うことを基本とする。
会 長	◆素案について項目を区切って審議していく。 まず、素案のⅠの１「義務教育諸学校の教科用図書（一般図書（特別支援学校・学級用）を除く）の採択について」の項目で質問はないか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆次は、Ⅰの２「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」の項目で質問、意見はないか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆Ⅰの３「教科用図書の採択に当たり特に留意すべき事項について」の項目で質問や意見はないか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆Ⅱの１（１）「中学校用教科用図書採択における選定資料」について質問、意見はないか。
委 員	◆観点について優先順位があるか。
事務局	・それぞれのア～エの特徴について、教科書、趣意書を基に同列に見ることとしている。
委 員	◆（３）の一番上の○の項目について、「自分自身に固有の判断基準」「選択基準の形成」という言葉は学習指導要領の中にあると捉えてよいのか。
事務局	・学習指導要領にはそのようには記載はされていない。
委 員	◆研修会の中で、大学生に聞いてみると、「知識や技能はたくさん教えてもらえるが、人としての生き方、ものの見方や考え方、困ったときの対処の仕方は教えてもらっていない。」というデータがある。 教科書は大きな環境であり、大きい影響を与えるものである。それらを踏まえて、Ⅱの「学びに向かう力・人間性」を踏まえて、主体的に学ぶような構成になっている教科書を選びたいと思う。
会 長	◆他に意見はあるか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆Ⅱの２「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択における選定資料」に関して意見、質問はないか。
各委員	◆（特に意見なし）

会 長	◆全体を通して何か意見はあるか。
委 員	◆資料の３ページの（２）中学校用教科用図書の採択について、令和８年度中学校用教科用図書選定資料とあるが、この資料を使うという理解でよいか。
事務局	・昨年度作成した、中学校の選定資料をそのまま使うこととしている。
委 員	◆この度、岩国高等学校附属中学校と下関西高等学校附属中学校が使用することとなるが、それぞれの高等学校とのつながりを考えて改めて見直すことはあるか。
事務局	・昨年度作成した選定資料を各学校に渡して、それらをベースに研究調査を行っていただく。
会 長	◆他に意見はあるか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆他に意見はないか。 意見がこれ以上なければ、事務局の素案を基に本日の審議内容を加えて「採択の基準及び選定に必要な資料について」の原案を作成し、選定資料の原案の作成を依頼することにするということによろしいか。
	◆資料①の７ページ「山口県教科用図書選定審議会規則」第６条で述べている「研究調査員」及び「研究調査員会」について事務局から説明願いたい。
事務局	・研究調査員会及び研究調査員の説明
会 長	◆研究調査員及び研究調査員会について質問はないか。
各委員	◆（特に意見なし）
会 長	◆事務局により示された案に従い、研究調査を行ってよろしいか。
	◆事務局案に従い、調査研究をお願いしたい。５月１日（木）と５月１２日（月）に計画されている研究調査員会の運営については、事務局にお願いする。
事務局	最後に今後の日程について事務局から説明してもらいたい。
	・第２回選定審議会は、５月１５日（木）に午後１時半から県庁４階第２会議室で開催する。また、第２回の審議会で検討したものをもって、５月２０日（火）に、鷹岡会長から、山口県教育委員会に対して答申がなされる予定である。
	・今後の日程についてもお願いしたい。都合の悪い場合は、事務局まで連絡をお願いする。
会 長	◆審議をいただき感謝する。進行を事務局にお返しする。
事務局	・閉会行事を行う。
課 長	・県教育委員会挨拶（松岡義務教育課長）